

習志野市教育委員会会議録
(平成18年第11回定例会)

1 期 日 平成18年11月22日(水)
習志野市教育委員会事務局大会議室
開会時刻 午後4時10分
閉会時刻 午後4時25分

2 出席委員	委員長	栗原伸夫
	委員	小泉俊雄
	委員	青木克己
	委員	吉村博与
	委員	松盛弘

3 出席職員	教育総務部長	小滝益夫
	学校教育部長	柴田史香
	生涯学習部長	小林伸二
	学校教育部参事	村山源司
	学校教育部参事	渡辺伸治
	教育総務部次長	加藤清一
	学校教育部次長	大友秀雄
	生涯学習部次長	山崎敏雄
	教育総務部副技監	鈴木知行
	学校教育部副参事	鶴岡智
	教育総務部・学校教育部副参事	野中良範
	生涯学習部副参事	奥平純一
	学校教育課長	黒崎清夫
	指導課長	三幣芳夫
	生涯スポーツ課長	三村秀則
	青少年課長	小柳茂
	青少年センター所長	澤田敏春
	教育総務部主幹	福山宗起
	教育総務部主幹	佐々木重春
	学校教育部主幹	高柳英昭
	学校教育部主幹	鈴木博
	生涯学習部主幹	及川隆志

4 会議内容

委員長が

平成18年習志野市教育委員会第11回定例会の開会を宣言。

委員長が

会議規則第15条の規定により、報告事項(1)を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

委員長が

本日の日程について、報告事項(1)を協議事項の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成18年第10回定例会及び第4回臨時会の会議録について承認を求め、それぞれ全員異議なく承認された。

議案第49号 習志野市教育委員会の所管に係る公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則の一部改正について (企画管理課)

教育総務部次長が

主な改正点は、不選定通知書を不指定通知書に改めることである。本市では、不選定となった時点で指定の道は閉ざされていることから、不選定は限りなく不指定に近い意味であると考え、不選定を行政処分と位置付け、事業者に対する救済権の拡大という政策法務的な観点から改正を行うものである、と概要を説明。

委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第49号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第50号 平成18年度末及び平成19年度習志野市立小学校、中学校及び幼稚園教職員人事異動方針の制定について (学校教育課)

学校教育課長が

平成18年度末及び平成19年度習志野市立小学校、中学校及び幼稚園教職員人事異動を適正円滑に実施するため、千葉県教育委員会の異動方針に基づき、本市教育委員会として異動方

針を定めようとするものである、と概要を説明。

委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第50号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第1号 次回教育委員会議の期日について協議し、平成18年12月27日（水）午後3時に決定された。

<報告事項（1）は非公開>

報告事項（1）平成18年度教育費予算（12月補正）について （企画管理課）

教育総務部次長が概要を説明。

質疑の後、報告事項（1）は了承された。